

事業番号	2	事業名等	津山市社会福祉協議会運営補助金		
仕分け結果	市が実施(要改善)		担当課	生活福祉課	

仕分けの論点	補助金の積算根拠、基金の使途、市の関わり方
--------	-----------------------

今後の方針	<p>【改善見直し】</p> <p>運営資金積立金や事業基金の有効活用等の検討を要請する。</p> <p>法人監査等を通じて、財政・運営状況等について適正に把握していく。</p>
-------	--

方針の策定理由及び説明	<p>津山市社会福祉協議会(以下社協)は、株式会社など一般法人とは異なり、社会福祉活動を推進することを目的とした、社会福祉法109条に基づき設置されている特別な民間組織で、各種の福祉サービスや相談活動、ボランティアや市民活動の支援など、「福祉のまちづくり」の実現を目指した様々な事業を行っているが、収益を見込めない事業が多く、経費は会費や寄付、行政の支援などで賄っている。</p> <p>また、社協の事業の大半は、本市の福祉施策の補完的の事業であり、本市の地域福祉推進の中核的役割を担う組織と位置づけて、支援をしている。</p> <p>従って、個別の特定事業を除き、事業委託等はなじまず、社協への支援・補助を継続するが、事業仕分け結果を踏まえ、次の観点から改善見直しを行う。</p> <p>運営資金積立金や事業基金の目的の明確化や取り崩しを含めた有効活用検討を社協に要請する。</p> <p>平成25年度からは権限移譲により、市が社協の法人監査をするようになるため、監査の中で、わかりやすい資料等の提出を要請し、財政状況・運営状況等について適正に把握し、指導・助言していく。</p>
-------------	---

今後の方針のスケジュール

行動目標：検討（作業，調査，研究，検討，調査） 結論、実施

(千円)

年 度	24	25	26	27		
行 動 目 標	検討	結論・実施	実施	実施		
効果見込額		7,869				

効果見込み額は、対前年比で記入